

志摩市における子ども・子育て支援サービスの見込み量(需要量及び確保の方策)の状況について

★達成状況 評価点について (6段階評価)

A	目標を上回って達成
B	目標をほぼ達成
C	目標を下回った
D	目標を大きく下回った
E	利用がなかった
F	未実施

(1)教育・保育施設の量の見込み

令和5年度		1号認定	2号認定		3号認定	
		3歳以上 教育希望	①3歳以上 教育希望	②3歳以上 保育希望	0歳 保育必要	1歳～2歳 保育必要
見込量合計(必要利用者定員総数)①		270人	0人	405人	19人	282人
令和5年度実績見込の量③		246人	0人	367人	48人	245人
確保 方策 (提供量)	特定教育・保育施設	392人	60人	409人	54人	333人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設(地域枠)	3人	3人	3人	3人	3人
	合計②	395人	63人	412人	57人	336人
過不足	②－①＝	125人	63人	7人	38人	54人
	②－③＝	149人	63人	45人	9人	91人

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
A	1号認定については、事業計画上の見込量の270人に対し、実績見込量では246人と事業計画見込量を24人下回りましたが確保方策(提供量)395人の範囲内でした。 2号認定については、事業計画上の見込量409人に対し、実績見込量では367人と事業計画見込量を42人下回りましたが確保方策412人の範囲内でした。 3号認定については、事業計画上の見込量(0歳と1～2歳の合計)の301人に対し、実績見込量では293人と事業計画見込量を8人下回りましたが、確保方策(提供量)395人の範囲内でした。

◎今後の方針

今後の確保の方向性として、令和6年度も市内全域で柔軟な需給体制を確保し、待機児童0人を目指していきます。

(2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

①延長保育事業

(人/年)	令和5年度
①量の見込み	6人
③令和5年度実績見込の量	12人
②確保方策	46人
②－①＝	40人
②－③＝	28人

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
A	延長保育事業については、事業計画上の見込量6人に対し、実績見込量では12人と事業計画見込量の目標を達成しました。

◎今後の方針

確保方策(提供量)と比較すると余裕のある数であった。令和6年度も子育て世帯への支援として延長保育事業を実施していきます。

②子育て短期支援事業(ショートステイ)

(人日/年)	令和5年度
①量の見込み	20人日
③令和5年度実績見込の量	12人日
②確保方策	20人日
②－①＝	0人日
②－③＝	8人日

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
C	見込量20人日と比較し、12人日の利用となり現在の実績としては下回っているが、年度内に利用したいとの相談も受けています。

◎今後の方針

令和6年度も引き続き事業を実施し、必要時には制度利用を含めた相談支援を行います。

③放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

量の見込み (人/年)	令和5年度	③令和5年度実績見込の量
低学年	139人	256人
高学年	157人	74人
①合 計	296人	330人
②確保方策	448人	
②－①＝	152人/年	②－③＝ 118人/年

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
A	計画の見込み量の296人に対し、実績見込量では330人と計画見込量を34人上回っており、事業計画見込量の目標を達成しました。

◎今後の方針

令和6年度も保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後児童クラブを利用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図るため、引き続き放課後児童健全育成事業を実施していきます。

④地域子育て支援拠点事業

(人回/年)	令和5年度
①量の見込み	899人回
③令和5年度実績見込の量	500人回
②確保方策	899人回
②－①＝	0人回
②－③＝	399人回

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
D	地域子育て支援拠点事業については、事業計画上の見込量の899人回に対し、利用実績見込量では500人回と事業計画の見込量を399人回下回りました。

◎今後の方針

令和6年度も浜島、志摩、磯部、わくわくの森において、地域の子育て親子の交流を促進し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの支援として子育て支援拠点事業を実施していきます。また、各子育て支援センター間で情報共有等の連携をしながら、より良いサービスが提供できるように努めていきます。

⑤一時預かり事業(施設に在籍していない児童を保育所等での一時預かり)

(人日/年)	令和5年度
①量の見込み	380人日
③令和5年度実績見込の量	222人日
②確保方策	730人日
②－①＝	350人日
②－③＝	508人日

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
D	一時預かり事業(幼稚園における預かり保育以外の一時預かり)については、事業計画上の見込量の380人に対し、実績見込量では1ヶ月平均24人日(延べ222人:12月末現在)と事業計画見込量を158人下回りました。

◎今後の方針

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残り、確保方策(提供量)に対して利用者が下回りました。日常生活上の突発的な事情等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として、引き続き一時預かり事業を実施していくとともに、利用者拡大のため、広報誌等による周知も図っていきます。

⑥病児保育事業

(人日/年)	令和5年度
①量の見込み	267人日
③令和5年度実績見込の量	133人日
②確保方策	500人日
②－①＝	233人日
②－③＝	100人日

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
D	令和5年度は、事業計画上の見込量の267人日に対し、実績見込量では133人日と利用者が計画の半数以下となりました。

◎今後の方針

令和6年度からは、利用者が本来負担すべき利用料のうち、昼食代やおやつ代等を除く額について、窓口負担なしで利用できるようにすることで、保護者の経済的負担を軽減します。

⑦子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

(人日/年)	令和5年度
①量の見込み	19人日
③令和5年度実績見込の量	18人日
②確保方策	23人日
②－①＝	4人日
②－③＝	5人日

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
C	令和5年度は事業計画上の見込量の19人日に対し、実績見込量では18人日と利用者が目標には達していませんでしたが、お試し無料体験と利用料助成事業の制度を新設したことにより、依頼会員、提供課員ともに会員登録が増加しました。

◎今後の方針

令和6年度も児童の預かりの援助を受けたい保護者と援助を行いたい地域住民との相互援助活動に関する連絡・調整を図り、地域における育児の相互援助活動を推進するため、ファミリー・サポート・センター事業を実施し、お試し無料体験と利用料助成事業は継続して行います。

⑧利用者支援事業(令和4年4月～)

(箇所/年)	令和5年度
①量の見込み	1か所
③令和5年度実績見込の量	1か所
②確保方策	1か所
②－①＝	1か所
②－③＝	0か所

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
B	令和2年度から保健センター内に子育て世代包括支援センターを併設し、妊娠期からの切れ目のない支援を行っています。特定妊婦等の支援では、こども家庭課と月2回の関係機関会議で定期的な情報共有を行っており、早期に支援介入できるよう連携して対応しました。

◎今後の方針

令和6年度も母子保健担当者やこども家庭課と連携を強化し、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいきます。

⑨妊婦健康診査

(人/年)	令和5年度
①量の見込み	222人
③令和5年度実績見込の量	148人
②確保方策	222人
②－①＝	0人
②－③＝	74人

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
C	令和6年1月末までの実績から、妊婦健康診査の受診券交付数は月平均12.3人でした。令和5年度の実績見込の量は148人となり、計画の量の見込を下回りました。

◎今後の方針

妊娠届出時には看護職による面談を実施し、母子健康手帳と妊婦健康診査の受診券を交付しています。面談時には適正受診を促すとともに母子保健事業を紹介し、個別の状況に合わせた相談対応や産前産後の切れ目のない支援を目指します。

⑩乳児家庭全戸訪問事業

(延べ件数/年)	令和5年度
①量の見込み	180件
③令和5年度実績見込の量	132件
②確保方策	180件
②－①＝	0件
②－③＝	48件

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
C	令和6年1月末までの実績から、訪問件数は月平均11件で、令和5年度の実績見込の量は132件です。少子化により訪問対象者数が毎年減少しており、計画の量の見込を下回りました。事業の実施率としては、対象者全数に訪問を実施しています。

◎今後の方針

令和5年2月から出産・子育て応援事業（伴走型相談支援と出産・子育て応援交付金の一体化実施）を開始し、訪問時の保護者との面談を必須としています。産後うつの確認や母子の健康状態、養育環境等を丁寧に把握して相談対応し、安心して子育てできるよう支援していきます。

⑪養育支援訪問事業

（人/年）	令和5年度
①量の見込み	27人
③令和5年度実績見込の量	0人
②確保方策	27人
②－①＝	0人
②－③＝	－

◎計画の達成状況

評価点	達成状況
E	令和5年度の利用実績はありませんでした。

◎今後の方針

子ども家庭センター設置に伴い、令和6年度より養育支援訪問事業に加え子育て世帯訪問支援事業についても実施し、必要時に助言や援助等を行います。